

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 会 議 の 名 称                | 平成 27 年度 第 1 回 枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会   |
| 開 催 日 時                  | 平成 27 年 9 月 15 日（火）<br>17 時 00 分から<br>18 時 10 分まで   |
| 開 催 場 所                  | 市民会館 1 階 第 1・2 集会室  |
| 出 席 者                    | 会長：安藤委員<br>委員：板床委員、今西委員、岩田委員、勝野委員、坂本委員<br>谷野委員、長岡委員、長町委員、西田委員、水嶋委員  |
| 欠 席 者                    | 奥野委員、田邊委員、富岡委員、藪本委員、山辺委員  |
| 案 件 名                    | 1. 正副会長の互選について<br>2. 会議の公開等について<br>3. 枚方市新子ども育成計画（後期計画）の総括について<br>4. その他  |
| 提出された資料等の<br>名 称         | 1. 枚方市新子ども育成計画（後期計画）の総括について（案）<br>～平成 22 年度から平成 26 年度～<br>2. 枚方市新子ども育成計画（後期計画）の進行管理報告書（案）<br>～平成 26 年度～<br>3. 今後のスケジュール<br>参考資料 1. 枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会委員名簿<br>参考資料 2. 関係条例等<br>参考資料 3. 配席表 |
| 決 定 事 項                  | 正副会長、会議の公開を決定し、枚方市新子ども育成計画（後期計画）の総括、平成 26 年度進行管理報告書及び今後のスケジュールを確認した。  |
| 会議の公開、非公開の別<br>及び非公開の理由  | 公開  |
| 会議録の公表、非公表の<br>別及び非公表の理由 | 公表  |
| 傍 聴 者 の 数                | 0 人   |
| 所 管 部 署<br>( 事 務 局 )     | 子ども青少年部 子育て支援室  |

審 議 内 容

事務局

ただいまから、「平成 27 年度第 1 回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会」を開会させていただきます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、委員の就任及び本日の分科会にお集まりいただき、厚く御礼申し上げます。本来であれば、市長より委員の皆さまお一人ずつに委嘱状をお渡しさせていただくところですが、誠に恐縮ではございますが、既にお手元までお配りさせていただいておりますので、お受け取りくださいますようお願いいたします。

分科会の会長が決まるまで、司会進行をさせていただきます子ども青少年部次長兼子育て支援室長の杉浦でございます。

本日の委員の出席状況ですが、委員 16 名中、11 名の出席をいただいております。枚方市社会福祉審議会条例第 7 条によりまして、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、分科会が成立していることをご報告させていただきます。

なお、後ほど会議録についてご審議いただきますが、審議の内容の正確性を期すため、補助的に会議を録音させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第によりまして進めさせていただきます。開会にあたりまして、子ども青少年部長の水野よりご挨拶申し上げます。

水野部長

子ども青少年部の水野でございます。本日は、何かとご多用の中、ご出席いただき、ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から子どもたちに関わる様々な分野でのご活躍に敬意を表しますとともに、この度、「枚方市子ども・子育て専門分科会」への委員のご就任にあたりまして、格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、この 4 月から「子ども・子育て支援新制度」での運用が始まっております。本市では、新制度も踏まえて、この 3 月に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現を図るべく、家庭、行政、学校園、地域、事業者など連携・協力し、保育・子育て支援施策を進めているところです。

子育て支援の中でも、仕事と子育ての両立の柱となっています。保育所待機児童は、本市でも懸案課題となっており、平成 26 年度当初にゼロを達成したものの、本年度当初に 36 人の待機児童が生じていることから、認可保育所の増改築等により、平成 28 年度当初までにさらに 254 人の定員増を行う予定です。

今後も、この子ども・子育て支援事業計画の進行管理を図りながら、着実かつ積極的に子育て支援施策に取り組んでまいりたいと考えていますので、委員の皆さまには、ご意見等をいただき、保育・子育て支援施策における審議をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局

(委員紹介)

(資料の確認)

事務局

参考資料 2 をご覧ください。2 ページでございます、「枚方市社会福祉審議会条例」の第 10 条第 2 項の規定で、「専門分科会に会長を置く。」としています。

また、「会長は、委員（臨時委員を含む。以下同じ。）の互選によって定める。」とあります。会長の選出につきましては、委員皆様のご承諾が得られれば、事務局の方から案を提示させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員一同  
事務局

(異議なし)

それでは、現在、京都文教短期大学教授であり、社会福祉学、児童家庭福祉等を専門分野として、幅広くご活躍しておられ、また、枚方市子ども・子育て支援事業計画

策定の際にも会長として、ご尽力いただきました、安藤和彦委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。宜しければ拍手をもってご承認いただきたいと思います。

委員一同  
事務局

(拍手)

ありがとうございます。それでは、分科会の会長は安藤委員にお願いします。どうぞ、前の席にお移り願います。

安藤会長

会長のご指名をいただきました安藤でございます。

国の制度が大きく変わり、人口減少、少子化に歯止めをかけようと子育て支援に注力している中で、児童福祉に関する取組みは重要であり、この分科会の役割も大きいと思います。皆様と協力して会議の運営を行っていきたいと思いますので、ご意見をいただけますようよろしくお願いします。

事務局  
安藤会長

それでは、以後の進行につきまして、安藤会長よろしくお願いいたします。

では、まず、はじめに、「枚方市社会福祉審議会条例」の第10条第4項の規定で、会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員が職務を代理すると規定があります。本日は、欠席ではありますが、子ども・子育て支援事業計画策定の際にも副会長としてともに関わっていただきました山辺委員を指名させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

安藤会長

次に本分科会の担当事務について、確認の意味を込めて、皆さんと一緒に共有化を図りたいと考えていますので、事務局から説明をお願いします。

事務局  
安藤会長

(事務局から説明)

ただいま事務局からありましたとおり、大きなくりとしては子ども・子育て支援事業計画の変更、実施状況や特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事項の調査・審議となりますが、今年度については、本日、これからご意見をいただきますが、新子ども育成計画(後期計画)の総括の考え方について、その他に、児童福祉施設の利用定員の設定や認可における確認を行なうことも担当事務ということですので、皆さんご協力のほどよろしくお願いします。

安藤会長

それでは、議事(2)「会議の公開等について」ですが、本分科会の公開・非公開等の取り扱いについてお諮りしたいと思います。それでは、事務局の説明を求めます。

事務局  
安藤会長

(事務局から説明)

ただいま事務局から説明がありましたが、行政の審議会は情報公開制度の趣旨から、基本的に公開が望ましいと思いますので、本分科会についても、原則公開とするのが妥当と考えます。もし、審議内容により非公開が望ましい場合は、皆様にお諮りして、決定してまいりたいと考えています。

また、会議録は、審議内容を把握することが目的でありますので、発言者は会長もしくは〇〇(まるまる)委員という記述にしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

委員一同  
安藤会長

(異議なし)

では、ご異議等ありませんので本分科会は公開とさせていただきます。

また、傍聴についての取扱いは、参考資料2の11ページ「枚方市社会福祉審議会の傍聴に関する取扱要領」が記載されています。傍聴に関する取り扱いについては、こちらに記載されているとおりとすることでご異議ございませんか。

委員一同  
安藤会長

(異議なし)

それでは、傍聴については、本要領のとおりとします。

では、事務局に傍聴希望者の報告をお願いします。

事務局  
安藤会長  
安藤会長

本日の傍聴希望者はございません。

傍聴希望者なしということですので、次に進みます。

それでは、本日の議事(3)の報告といたしまして、「枚方市新子ども育成計画(後期計画)の総括について」、事務局から説明を受けます。

事務局

(事務局から説明)

安藤会長

ただいま、事務局から、資料に基づいて、説明がありました。

後期計画の総括については、新たな計画である「子ども・子育て支援事業計画」を策定する際に、一定の振り返りを行い、それを元にローリングさせたものということになりますが、不明な点やご質問はございますか。

ご質問はございませんか。無いようであれば、議事（４）の案件「その他」移りたいと思います。

事務局

（事務局から説明）

安藤会長

ただいま、事務局から、その他として説明がありました。

何か不明な点やご質問はございますか。

岩田委員

意見というか、現状として皆さんにお伝えしたいのですが、平成 27 年 3 月に策定した「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の主要事業の目標事業量 18 ページに歳児別児童数の将来予測があります。H27 年度以降について見ますと、減少していく予測になってはいますが、先ほどの水野子ども青少年部長のお話にもありましたように、H27 年度当初は 36 人の待機児童が生じています。H28 年度当初には、254 人の定員増があるということです。H27 年 10 月には分園と認定こども園により 104 名の定員が増加します。来年度当初には 150 名の定員増があり、それらを合わせると 254 人の定員増となり、来年 4 月には待機児童は生じないであろうと予測しており、市民は安心して働くことが可能と思っています。

しかし、H27 年 8 月時点 7,326 人の児童が保育園に入所していますが、H27 年 4 月に認可の私立保育所（園）が 40 園あるうち、7 園が定員割れしており、待機児童がいる一方定員割れを起こしている園があるという状況があります。H27 年 8 月時点でも 5 園で定員割れを生じています。来年 4 月には定員増をしますが、待機児童を解消しつつ、また定員割れを起こさないかということも心配しています。保育所（園）は一番身近な社会福祉施設であり、駆け込み寺のように母親や家族支援という地域貢献を行っており、保育園が弱体化してしまうと新たな問題を生じると思うので、アンバランスにならないように、待機児童は解消しながら、定員割れの園が生じないように、上手に調整を行ってほしいと思っています。保育所（園）は必要であり、どこかの園を閉じることが無いように、きちんと運営していきたいと思っています。市はその部分の調整を行ってほしいです。

事務局

市は「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の中で 1 号・2 号・3 号の確保方策を定め、それに基き 586 人分の定員増を行いました。その結果、今年度当初に待機児童が生じ、その一方で定員割れの園もありました。3～5 歳児の保育需要がほぼ横ばいになっている状況であり、2 号の供給体制については十分に保育需要を賄えると考えています。3～5 歳児について定員割れを起こしている園が増えているという状況です。1～2 歳児の需要は増加しているため、トータルで定員割れを起こしているという状況です。

来年度についてはさらに、254 人の定員増を見込んでおり、待機児童が解消されると考えています。私立保育所（園）の経営もあるということであり、保育の実施主体が市であるため、保育の利用調整を行いながら、一定は保護者の希望を踏まえて入所することであり、希望が偏ったりすることもありますので、市が利用調整の中で空いている園を紹介する等で、待機が起こらないようにという調整等を、今までとおり市全体で行っていきたくて考えています。

谷野委員

公平なバランスをとるということですが、今まで私立幼稚園の定員割れはあったが、保育所（園）の定員割れは聞いたことがないです。国が H27 年度中に教育の無償化実現に向けて進んでいる状況があり、3～5 歳児が教育の方へ流れる可能性もあります。来年度の定員増の根拠が分からない点がありますが、枚方全体では必要な定員増と考えているのですか。

事務局

今年度の途中で拡大する分も来年度当初の増加分に含まれていますが、ほぼ 3 歳未満のみの枠拡大です。来年度、保育所 6 園で増加させる分については、全面改修等を

|                              |  |
|------------------------------|--|
| <p>谷野委員<br/>事務局<br/>谷野委員</p> | <p>行う中で、3～5歳児の枠も少しずつ拡大させる内容になっています。<br/>その勢いで増やす方向になっているのですか。<br/>今のところ、来年度当初に定員増を実施した後は、増やす方向にはなっていません。<br/>私立幼稚園の場合は、3年間定員割れが生じた場合は、適正管理計画を提出しなければなりません。適した定員なのか、補助金の考え方で適正規模定員というものが出てきます。例えば保育所（園）の定員が100人という場合、50人しか入所しない場合に、運営していけるのですか。</p>   |
| <p>事務局</p>                   | <p>保育所の定員については、保育需要が減って定員割れが生じる状況になった場合の話になります。各園には利用定員を定めてもらっており、これに応じて国の公定価格が示されており、その単価は子どもの数が多くなれば低く、少なくなれば高くなるように設定されています。例えば定員数が100であった場合に、それを50に減らした場合、公定価格の単価は1.5倍や2倍になっていくため、経営を維持していけると考えています。</p>   |
| <p>長町委員</p>                  | <p>主要事業の目標事業量の18ページにある歳児別児童数の将来予測を見たところ、今後かなり減っていくのだと実感しています。保育園の定員については、今後、働く母親がどれくらい増えるかという試算などを反映されていると思うが、少し解説してほしいです。</p>   |
| <p>事務局</p>                   | <p>将来予測については、人口全体の中から求めた歳児別児童数と利用に関するニーズ調査を踏まえ、需要予測をたてています。</p>  |
| <p>長町委員</p>                  | <p>市内の児童数ではなく、保育所（園）の利用を必要とする児童数と考えてよいのですか。両立支援ということなので、働きたいという母親のニーズを汲み取った場合に、保育の需要が増加すると思われるのですが、そこはどのような見通しを織り込んでおられるのですか。</p>  |
| <p>事務局</p>                   | <p>18ページに記載の数値は、市全体の歳児別児童数の予測数です。就学前児童数の予測数は20年ほど前から減少傾向にありますが、保育需要は反比例して増加してきました。それはリーマンショックや女性の社会進出など、目に見えない部分があります。国の推計もH29年度をピークに保育需要が一定落ち着いて減少傾向になるだろうとしており、枚方市も同様におよそH29年度をピークに需要は減少するだろうとの予測をもとに、供給体制をたてています。</p>   |
| <p>安藤会長</p>                  | <p>ありがとうございました。他にご意見等ございますか。<br/>本日、皆様から貴重なご意見をいただきありがとうございます。また、いただきました意見等については、事務局の方で整理して、今後の施策に役立ていただけたらと思います。<br/>「枚方市子ども・子育て支援事業計画」はいろいろなメニューがありますが、サービスを提供する側のもので、例えばホテルの予約をインターネットで行う際に条件をいろいろと入力して検索すると結果がきちんと出てきますが、それと同様に住民がインターネットで条件を検索したときに、利用したいサービスに行き当たれるような、提供側と利用側のマッチングができるように、どこかで考えてもらいたいと思います。市役所の中で担当部署が決まっていて、あちこち行かなければならない状況も回避できるような、サービスを実際に利用してもらえるように、住民がサービスを使いやすい方法を今後ご検討いただけたらと思います。<br/>それでは、予定した議事は全て終了しましたので、これもちまして、第1回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を終了いたします。<br/>ありがとうございました。</p> |